

## 「Windowsノート型パソコン、およびMacbookpro等購入」に係る質問への回答について

秋田公立美術大学

No.	項目・仕様書ページ	質問	回答
1	入札保証金・契約保証金について	「入札のお知らせ」には本件に関する入札保証金・契約保証金に関する記述がありませんが、「契約事務規定」の通りなのでしょうか。 また、事前の入札保証金の免除申請等は必要ないのでしょうか。	入札保証金は、お知らせ(8)記載のとおり免除となります。契約保証金については契約事務規程のとおりとなります。また申請等は必要有りません。
2	仕様書 p.4 機器構成等明細書 －端末機器本体－項番3	「アカデミックOPENライセンス等ライセンスでも可」とありますが、アカデミック用のライセンスは、商用利用が禁止されているため、教育機関の業務ができないとおもわれますが、アカデミックOPENライセンスでもよろしいのでしょうか。  参考URL <a href="https://www.microsoft.com/ja-jp/office/cur.aspx">https://www.microsoft.com/ja-jp/office/cur.aspx</a>	3のマイクロソフトOffice professionalは、Word、Excel、PowerPoint、Accessが、大学事務局の事務での使用を主として永続的に使用できるものとします。 「アカデミックOPENライセンス」で教育機関の業務ができないとのことであれば、上記の状態が実現できるライセンスの納入をすることと変更させていただきます。
3	仕様書 p.5 機器構成等明細書 －端末機器本体－項番7	Office Professional Home and Student 2016 for Macとの記載がありますが、Home and Student版は商用利用が出来ません。 また、Office ProfessionalはWindows版のみ提供されています。 ・Office Standard 2016 for Mac ・Office Home and Business 2016 for Mac のいずれかではないのでしょうか。	Mac用のマイクロソフトOfficeは、Word、Excel、PowerPointが大学の授業、教員の研究又は事務局の事務に永続的に使用できるものとします。 「Home and Student版」は商用利用ができないとのことであれば、上記の状態が実現できる「Office Standard 2016 for Mac」又は「Office Home and Business 2016 for Mac」等を納入することと変更させていただきます。
4	仕様書 p.5 機器構成等明細書 －端末機器本体－項番9	F-Secuerのライセンス数について仕様書記載の数量と「◎H28年度事務局用クライアントパソコン等仕様設計書」記載の数量が異なりますが、正しい数量は幾つでしょうか。	11月18日付け回答2にあるとおり、仕様書の内容のとおり150本の構成となります。
5	仕様書 p.5 機器構成等明細書 －端末機器本体－項番9	F-Secuerのライセンス期間・数量について。 3年間有効なライセンスを記載の数量分調達するとの理解でよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	仕様書 p.6 機器構成等明細書 －その他－※2	「◎H28年度事務局用クライアントパソコン等仕様設計書」に記載のLP-S8160のブラックのトナーカートリッジは大きいものでも印刷可能枚数は4,900ページです。指定の数量に間違いはありませんでしょうか。	11月18日付け回答1にあるとおり、仕様設計書に記載の型式は、誤りですので、仕様設計書にあるWindowsノートパソコンの型式およびプリンタ1・2の型式の記述は、取り消させていただきます。 また、それ以外も仕様書と仕様設計書の記述に違いがある場合は、すべて仕様書を優先してください。
7	仕様書 p.7 機器構成等明細書 －その他－※3	同等品にて応札する場合、添付するトナーカートリッジの数量は、15,000ページ以上印刷可能なトナーカートリッジ2本ではなく、合計30,000以上印刷可能な数量のトナーカートリッジとすることは可能でしょうか。	11月18日付け回答4の例にあるとおり、15,000ページ以上印刷可能なトナーカートリッジ2本という仕様を合計30,000以上印刷可能な数量のトナーカートリッジ1本とすることを可とします。
8	◎H28年度事務局用クライアントパソコン等仕様設計書	パソコン・プリンタの型番が記載されていますが、これは例示でしょうか、それとも型番を指定されているのでしょうか。	11月18日付け回答1にあるとおり、仕様設計書に記載の型式は、誤りですので、仕様設計書にあるWindowsノートパソコンの型式およびプリンタ1・2の型式の記述は、取り消させていただきます。 また、それ以外も仕様書と仕様設計書の記述に違いがある場合は、すべて仕様書を優先してください。

以上